

労災疾病臨床研究事業費補助金事業 研究結果の概要

研究課題名（課題番号）：主治医による就業支援指導・情報提供による治療と就業への効果に関する検証（14010101-04）

主任研究者：産業医科大学公衆衛生学 藤野善久

本研究課題に関連して実施中の各研究課題について H27 年度までに得られた結果について概要を記載する

【研究課題 1】RCT による、「主治医が実施する就業支援指導・および就業措置情報提供書による就業継続の効果」の検証

RCT による、「主治医が実施する就業支援指導・および就業措置情報提供書による就業継続の効果」の検証を開始した。研究初年度（平成 26 年度）に作成したプロトコールに従い、本年度（平成 27 年度）はリクルート開始し、ベースライン調査および追跡調査を実施中である。主治医による就業支援による介入については、就業措置情報提供書として明示化した上で介入を行った。

リクルートは、関節リウマチ症例 22 例、糖尿病症例 21 例、合計 43 例の参加登録を得た。無作為割り付けの結果、関節リウマチ症例 22 例中 11 例、糖尿病症例 21 例中 8 例がそれぞれ介入群に割り付けられ介入が行われた。今後、次年度に向けて登録された症例を 1 年間にわたって追跡し、介入効果を検証する。

【研究課題 2】Cluster RCT による、主治医による就業措置情報提供書が、就業継続に与える効果の検証

産業医が選任されてなく、事業所と主治医との連携が十分に制度化されていない中小規模事業所を対象に cluster RCT を実施し、主治医による就業措置情報提供書が、就業継続に与える効果について検討する。研究初年度（平成 26 年度）に作成したプロトコールに従い、本年度（平成 27 年度）は参加事業所の募集を行い、介入を行った。

小売り卸業の某グループ企業に参加協力を得て、九州県内にある全事業所を対象とした無作為割り付けを行った。割付を行う事業所では、労働者に疾病が発生した際に、研究班が用意する「就業措置情報提供書」を利用して、主治医との連携を実施する。一方、非割付事業所では、各事業所における従来通りの管理を継続する。

【研究課題 3】休職経験労働者を対象とする主治医による継続的診療と再休職リスクのレセプトデータを用いた検証

休職経験労働者における主治医による継続的診療と休職期間に関する検証のため、電子レセプトデータと傷病手当金支給データとを用い、医療資源投入量と休職期間との関連について検討した。某健康保険組合から提供を受けた約 11 万人のレセプトデータと傷病手当

金のデータとを用い、両者が連結可能であった 956 例を対象とした。

精神および行動の障害においては、休職前の医療利用が少ないほど、短期の休職期間（90日未満）となっていた。長期群は中期群よりも、休職開始後の医療費は少ないことから、医療資源の投入量が少ないことが、休職の長期化と関連している可能性が推測される。

一方、悪性新生物による休職では、休職期間が短期、および中期群の休職中の医療費は、長期群の医療費よりも2倍～5倍程度多かった。手術など急性期治療を受けた患者が比較的短期、中期間のうちに休職を終えて復職していることが推測される。一方で、悪性新生物による長期休職群では、休職期間中の医療費消費が極めて低いことがわかる。このことは、長期治療を要するがん患者が存在する一方で、医療必要量が比較的少ない、病状が安定している可能性が高い患者が長期の休職に陥っている可能性も示唆している。このような状況は、がん患者の就労機会の逸失の可能性がある一方で、就労可能な患者が休職制度の規定の中で、就労しないことを選択している可能性を示唆している。

【研究課題4】診療情報提供書の利用実態に関する事業所調査

本調査では、診療情報提供書の利用実態について調査を行った。九州に拠点をおく2つの企業外健診機関に依頼し、それぞれの健診および産業医業務に関して請け負っている顧客企業を対象に、診療情報提供書の利用実態に関する調査を実施した。

本調査の結果、診療情報提供書の書式を要している場合は、大半において就業配慮に関する意見を求めている。さらに、過去1年間の利用実績についても、事業所書式を用意していることが最も関連が強いことが明らかとなった。本調査の結果から、産業医の選任の有無に関わらず、診療情報提供書による主治医との連携においては、自社による書式を用意していることが有効であることが示唆された。

【研究課題5】働くことを支援する医療 Fit for work プログラムの日本での展開可能性に関する研究

「就業支援情報提供書（試案）」の一般化の可能性を検討する目的で、東京都葛飾区医師会に所属する嘱託産業医を対象に、事例を提示する形式での実務研修を行った。研修を通じて、以下2点について、参加者からのフィードバックを得た。一つは、産業医は必ずしも最新の治療に関する臨床経験はなく、したがって本研究班が提案しているような就業支援情報提供書を用いて、主治医と産業医が情報交換をすることが、このような慢性疾患を持った労働者の就業支援継続には重要であると考えられた。二点目は、患者の疾病に関して、原因や治療に影響する要因について職場や労働環境が関与していることは多いため、職場との連携を実施することで、主治医が患者の診療を行っていく上で有益な情報が得られることが挙げられる。本研究では、「就業支援情報提供書（試案）」を用いることで、地域医療と連動して傷病を持った労働者の職場復帰と労働の継続を医学的に支援する仕組みを構築することの可能性が示された。